

第3号様式

平成31年度 第1回東部公民館運営審議会会議録

(令和元年5月17日作成)

- 1 開催日時 平成31年4月22日(木) 午後3時30分～午後5時00分
- 2 開催場所 東部公民館 2階 会議室2
- 3 出席者
  - (1) 委員 大塚委員長、古池副委員長、舟橋委員、加瀬委員、岸波委員、牧野委員  
吉田委員
  - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長  
薬円台公民館長、東部公民館長補佐
- 4 欠席者 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
  - 公開 (1) 平成31年度 公民館事業計画(4月1日～6月12日)
  - (2) その他
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
  - (1) 平成31年度 公民館事業計画(4月1日～6月12日) 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項  
次回 6月13日(木) 午後3時00分から
- 10 問合せ先  
東部公民館 電話047-477-7171

平成31年度 第1回 東部公民館運営審議会  
議事録

|   |   |                                |
|---|---|--------------------------------|
| 日 | 時 | 平成31年4月22日(月)<br>午後3時30分～5時00分 |
| 会 | 場 | 東部公民館 2階 会議室2                  |

午後 3 時 3 0 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、定刻となりました。年度初めのお忙しいところ、ご参加いただきましてありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして資料の確認をお願いいたします。

1 番目として、事前にお送りさせていただきました「平成 31 年度第 1 回東部公民館運営審議会」、黄色の表紙の冊子になります。2 番目として、本日机の上に置かせていただきました「平成 31 年度東部公民館運営審議会会議日程」、A 4 判が 1 枚です。続きまして、「平成 31 年度東部ブロック職員配置状況」、こちらも A 4 判で 1 枚になります。続きまして、公民館の紹介ということで、A 4 の上半分ぐらいに入力してあるものが 1 枚あります。続きまして、クリップどめの資料 1、「東部公民館区社会教育関係団体について」ほか、クリップの中に A 3 等含めまして 11 枚入っています。最後に、「船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」ということで、こちらはホチキスどめで A 4 が 5 枚になっております。資料がたくさんございますが、確認できましたでしょうか。よろしいですか。

それでは、まず初めに、東部公民館長の金子より挨拶と、あわせて東部公民館ブロックの職員等を紹介いたします。よろしく申し上げます。

○東部公民館長

皆さん、こんにちは。平成も残すところ、きょうを入れてあと 9 日。皆さんご存じのように、4 月 1 日の 11 時 42～43 分だったのでしょうか、官房長官から新元号「令和」ということで発表がございました。私は「令和」と聞いたときに、最初は「令和」の「令」は命令の「令」だと、「和」は何となく「平和」とか「和やか」という意味だと感じていたのですが、「令和」の「令」という文字が気になって調べてみましたら、「令」は秩序が整った状態であるということ、まさに新しい元号にふさわしいものかなというふうにも感じました。

また、今回の新元号を決めるに当たって、出典元が万葉集ということでもございました。過去の元号は全て中国から由来したものだということですが、万葉集は貴族もお百姓さんも、いろいろな世代、地位の方々が書いた歌を集めた歌集ということ、まさにこれも新しい時代にふさわしいものかなとも思います。言葉の意味について安倍晋三内閣総理大臣が「人々が美しい心で寄り合って文化が育む」という意味も込められているということですので、まさに公民館のことを言っているのかなというふうにも私は感じました。公民館がさらなる活躍をできる新しい時代となって、地域の皆様方に船橋市を愛する心を育ていただき、文化を高めていきたいというふうにも感じております。

皆さんご存じのように、新年度がスタートいたしまして公民館職員がかなり変わります。

した。東部公民館においては誰一人として異動がなかったのですが、ブロック内の各公民館でそれぞれ館長が変わりましたので、一人ずつ私が名前を言った後に自己紹介をしてもらおうと思います。よろしく願いいたします。

まず、三田公民館長、羽賀真理です。

○三田公民館長

皆さん、こんにちは。この4月1日から三田公民館の館長を拝命しました羽賀と申します。「羽」に賀正の「賀」と書きます。3月までは中央公民館にいました。どうぞよろしく願いいたします。

○東部公民館長

続きまして、習志野台公民館長、作田亨。

○習志野台公民館長

こんにちは、作田でございます。前は青少年のほうにありまして、社会教育のほうは今回からということになります。いろいろとわからないこともございますが、よろしく願いいたします。

○東部公民館長

飯山満公民館長、渋谷司。

○飯山満公民館長

この4月から飯山満公民館の館長になりました渋谷と申します。以前は塚田公民館のほうで館長をやらせていただいていたいました。東部ブロックは十何年ぶりで全てがいろいろ変わっていると思いますので、一からやり直したいと思います。よろしく願いいたします。

○東部公民館長

薬田台公民館長、瀬山耕平。

○薬田台公民館長

改めまして、こんにちは。3年ぶりに坪井公民館から戻ってまいりました瀬山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○東部公民館長

ありがとうございました。平成31年度、これが5月1日になりますと「令和」ということになりまして、令和元年度のスタッフとなります。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、早速ですが、次第のほうに移らせていただきます。

まず、次第の（1）ですが、委員長、副委員長等の選出ということになります。本来であれば、今年度初めての運営審議会のため仮議長を決めて選出を行うところですが、皆様のご賛同をいただければ、事務局が仮議長として進めさせていただきます

が、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（東部公民館長補佐）

では、東部公民館長の金子が仮議長として進めたいと思います。金子館長、お願いいたします。

○仮議長（東部公民館長）

それでは、ご指名いただきましたので、引き続き進めさせていただきます。

前年度の3月で学校からご推薦いただいております委員さん、本日は欠員でございます。内定者はいらっしゃるようですが、4月26日の教育委員会議で承認を得て正式という運びになりますので、今回は委員7名でのスタートになります。第2回からは新しい委員さんを皆様にご紹介できるかと思っております。

委員長、副委員長の選任につきまして、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定める」とございます。また、第14条第4項に、「委員長及び副委員長の任期は1年とする。ただし再任されることができる」とございます。どなたか立候補あるいはご推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

○加瀬委員

これまで長年ご尽力いただいておりますので、大塚委員長、古池副委員長に今までどおりお願いできればと思います。

○仮議長（東部公民館長）

今、委員長に大塚委員、副委員長に古池委員というお声がありました。皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長（東部公民館長）

ありがとうございます。それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、席の移動をお願いいたします。また、一言ご挨拶もお願いしたいと思います。

(委員長 座席の移動)

○大塚委員長

今、加瀬委員からご推薦をいただきましてありがとうございます。一年また皆さんと一緒に東部公民館を初め船橋市の公民館がさらに進歩して大勢の方が来ていただけるように努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

ただいまから、平成31年度第1回東部公民館運営審議会を開催いたします。

本日は7名出席されております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によ

りまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 25 条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となりますが、本日、運営審議会の傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をお願いいたします。

#### ○大塚委員長

それでは、これから本日の議事に入らせていただきたいと思います。

平成 31 年度公民館事業計画（4 月 1 日～6 月 12 日）について、東部公民館長から順次説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴したいと思います。

それでは、東部公民館さんからお願いいたします。

#### ○東部公民館長

それでは、東部公民館の平成 31 年度事業計画（平成 31 年 4 月 1 日～6 月 12 日）についてご説明申し上げます。今回、日程的に既に実施されている事業もございますが、実施済みの事業につきましては第 2 回の事業報告のときにあわせてご説明させていただくということで、本日は計画の説明のみとさせていただきます。

まず、青少年の部の「ハッピーサタデー事業」は、あそびの文化祭により 5 月 15 日に実施する予定でございます。

続いて、成人の部、子育てサロン「ランラン」「アイアイ」「おしゃべり広場」、子育て支援事業「親子でリトミック」につきましては、昨年同様、前原地区社会福祉協議会及び児童ホーム、地域保健課、東部保健センターの協力を得て行うものでございます。

続いて、ページをめくりまして、子育て支援事業「絵本 LIVE～はらぺこあおむし～」でございます。こちらを 5 月 28 日に予定をしております。

次に、「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」ですが、こちらは前原地区社会福祉協議会さんの非常に人気のある講座でございまして、昨年度同様、偶数月は月 2 回、奇数月は月 1 回開催予定でございます。

続いて、「環境講座『自然災害への備えと環境問題』」です。この事業は、環境について毎年テーマを変えて実施しているもので、昨年度は森林について学びました。本年度は、平成時代に天変地異が多くあったことから、自然災害についてメカニズムを学びながら、あわせてそれに備える心構え等を勉強する予定でございます。全 4 回のコースで、5 月 21 日にはバス研修ということで、有明にありますそなエリア東京等を見学して、自然災害について考えを深めてまいります。

続いて、女性の部でございます。「女性セミナー『彩り美人塾～自分色を見つけよう♪～』」、こちらを全 3 回のうち第 1 回を 6 月 12 日に行います。1 回目はパーソナルカ

ラー講座、講師の方にいろいろお話を伺いながら自分に合った色を見つけ出すという講座になっております。

続いて、高齢者の部です。「福寿大学」も毎年行われている講座で、本年度も今現在で150を超える方のご応募をいただいております。この講座は東部公民館の講堂で実施いたしますので、講堂の定員270名ということです。随時、年間を通じて参加者に呼びかけていきたいと考えております。この講座は、生涯学習コーディネーターさんとともに講座の内容を参加者からアンケートをとった上でカリキュラムを組んでいる講座でございます。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、こちらも健康づくり課と共催という形で今年度も実施してまいります。

続いて、その他の部です。「卓球開放」については記載のとおり実施予定でございます。

「社会教育関係団体研修会」は既に行いまして、90人以上の方が参加して、社会教育関係団体として本来あるべき姿であるとか、公民館利用についてのマナー、ルールについても勉強を深めてもらいました。

続いて、団体支援事業になります。こちらは、「東部公民館利用者連絡協議会」「東部公民館区老人クラブ連絡協議会」及び「東部地区老人クラブ連合会」「東部地区茶華道協会」「子ども日本語教室」、各種団体さんの活動を全面的にバックアップするとともに、それぞれの団体の活動を支援してまいりたいと考えております。

東部公民館からの報告は以上となります。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、三田公民館さん、お願いいたします。

#### ○三田公民館長

それでは、三田公民館事業計画（平成31年4月1日から6月12日）分です。既に終了したものもありますが、計画ということでご説明いたします。

まず、青少年ですが、「ハッピーサタデー事業」は、4月20日に春の花を使ってのブードルをつくるフラワーアレンジメント体験、5月18日は三山小で行いますボーイスカウトさんによる野外でのハンバーグづくりとゲームを計画しております。

続きまして、成人ですが、「社会教育関係団体説明会」を4月18日に既に行いました。47団体中44団体が参加していただきまして、登録申請書の記入方法や公民館の利用方法、社会教育関係団体の望ましいあり方などの説明を行いました。

続きまして、「小さな旅・歴史散歩」です。6月9日に、今回は「代々木周辺を歩く」としまして、国立競技場、東郷神社、代々木公園など、代々木周辺を計画しております。

続きまして、「家庭でできる高齢者介護教室」です。高齢者が住み慣れた地域で安心

して生活を続けられるようにすることを目的にした介護教室となっております。6月15日に予定しております。

次のページになります。「三田セミナー（前期）」ですが、「テーマは健康！」としまして、各回健康に伴う内容を計画しております。5月26日は田喜野井公園で行います森林浴、6月2日は血流アップの運動を計画しております、両方とも講師はスポーツプログラマー、健康管理士の金子道子先生となります。残り2回の7月13日と7月28日分を載せてしまいましたが、これは今回の対象ではないので、お手数ですが削除をお願いいたします。申しわけありません。

続きまして、高齢者となります。「三田寿大学」は、5月9日が第1回目となりまして、入学式と交通安全教室、市民安全推進課の職員による交通安全について行います。

続いて、「三田老協グラウンドゴルフ大会」です。こちらは4月14日に行いまして、28チーム、84名が参加されております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、健康づくり課との共催事業で毎月1回行っております。

その他ですが、「おひさまクラブ」は毎週1回、3カ月から2歳までのお子様を持つお母さんたちに集まっていたきまして、行っております。4月10日、17日は、天気が悪く参加人数が少なかったのですが、参加したお母さんからも好評で、子供たちも楽しそうに遊んでいる姿が見られました。この後は歯科衛生士さんや助産師さんを講師に呼んで、ベビーマッサージなどを取り入れながら行っていきます。

「土曜卓球開放」も毎月1回、土曜日の午後に開放を行っております。

三田公民館の説明は以上です。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

引き続き、習志野台公民館さん、お願いいたします。

#### ○習志野台公民館長

習志野台公民館でございます。平成31年4月1日から6月12日までの習志野台公民館の事業計画についてお話しさせていただきます。

まず、青少年向け事業でございます。「ハッピーサタデー事業」につきましては、習志野台地区スポーツ推進委員会さん等のご協力を得て、「軽スポーツにチャレンジ」として行う予定でございます。

次に、昨年度からの事業で、併設の東図書館とのコラボレーション事業「本の木をつくろう！」です。ことしは「本の木に華を咲かせよう！」ではなく、「本の木をつくろう！」という内容で実施いたします。これは大塚委員長のほうからアドバイスをいただきまして行っている事業でございますが、用意した木の葉のようなものに本に対する思い等を子供たちに書いてもらい、子供たちに本に興味を持ってもらおうということを目

的として行う事業でございます。

次に、成人向けの事業でございます。「家庭教育セミナー」につきましては、習志野台児童ホームとの共催事業となります。こちらについては、乳幼児の子育てに悩む母親の負担を軽減するための事業でございます。

次に、「社会教育関係団体説明会」を4月17日に行いました。内容といたしましては、公民館利用の注意、サークル活動のあり方等についてのお話をさせていただきました。また、社会教育関係団体の申請の仕方についてもご説明をいたしております。

次のページに移りまして、「地域再発見講座」といたしまして、北習志野の駅のほうからになります。習志野原から坪井のほうへ遺跡をめぐっていくウォーキングということで実施いたします。

(古池委員 入室)

次に、高齢者向けの事業でございます。5月9日に「習志野台寿大学」の開講式を実施いたします。この期間中4回の講座の実施を予定しております。

次に、「ハッピーサロン」でございます。こちらについては、福祉団体フキのとうさんとの共催により、期間中に4回予定しております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操」でございます。こちらについては、今後毎月実施していく予定でございます。

次に、「習老協支援事業」といたしまして、4月14日に総会が実施されました。また、あさって4月24日にはグラウンドゴルフ大会等を予定しております。

その他の事業でございますが、恒例となりました「おもちゃの病院」「将棋開放」「卓球開放」「赤ちゃんの一むキラキラ～育児相談～」「子育てサロン」等を予定しております。

以上でございます。

#### ○大塚委員長

ありがとうございます。

続きまして、飯山満公民館さん、お願いいたします。

#### ○飯山満公民館長

飯山満公民館の4月1日から6月12日までの事業計画についてご説明させていただきます。

まず、青少年事業の「ハッピーサタデー事業」でございますが、こちらは年間を通して全12回を予定しており、4月20日は「仲間づくり!!」、5月18日は「スポーツ教室」といたしまして、紙サッカーを実施する予定でございます。4月20日は実施済みでございます。主にスポーツやゲームを通して仲間づくりに力を入れていきたいと考えております。

続きまして、成人事業です。昨年に引き続き「春の東京下町探訪」を5月23日に実施

を予定しています。今回は神田須田町、昔から古書店の街で知られた神保町あたりから、皇居のあたりを散策する予定です。こちらは既に申し込みは終了しており、定員を上回る69名の応募があり、抽選を行いました。

次に、新規事業の「スケッチ講座」です。こちらは5月25日から毎週土曜、全3回で水彩画を学びます。比較的利用率が低い土曜の夜に行い、今まで公民館を利用していない層の参加があることを期待しております。

次に、5月30日の「親子ビクス」でございます。こちらは飯山満児童ホームとの共催で、飯山満児童ホームを会場に4回予定しております。会場を児童ホームにすることにより、この事業が終わった後もそのまま児童ホームで遊ぶことができ、この事業の目的である親子のスキンシップだけではなく、孤立しがちな乳幼児の母親同士のつながりをつくることができればと思っております。

なお、昨年はお父さんも来ておまして、今後は土曜の開催も予定していることから、お父さんも大歓迎ということで、今回はこちらの成人部門のほうにしました。

次のページに参ります。女性事業でございます。二宮・飯山満地区社会福祉協議会との共催で、毎月第2・第3月曜日に「ゆびとま子育てサロン」予定しております。第2月曜日のほうは「子育てあれこれ、お話ししましょ」というテーマで、情報交換や子育て相談、応急救護や食育などを学ぶことが中心で、第3のほうは「ママ！いっしょに遊ぼう」というテーマで、リトミックや英語の絵本で楽しむことを中心にプログラムを進めていく予定でございます。

続きまして、高齢者事業です。順番が前後しますが、まず2番目の「飯山満寿大学」のほうからご説明します。こちらは5月15日に実施する予定です。全10回のうちの1回目でございますが、生涯学習コーディネーターを中心とする実行委員会と公民館と一緒に体操、教養、音楽、バス研修と、さまざまなプログラムを企画・運営して、地域の高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを図り、地域社会への参加を応援します。今年度も既に130名を超える応募があり、大変人気の事業でございます。

日にち順になっているので寿大学が2番目に来っていますが、最初の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、3番目の「ロコモティブシンドローム予防教室」、そして、「総合型介護予防 すこやか健康教室」、こちらを資料のと通りの日程で健康づくり課との共催で実施いたします。この3つ、さまざまな角度、方法から、地域の高齢者の健康寿命を延ばす、生活の質の向上を目指すことを目的にしております。

また、地区社会福祉協議会との共催で男性にも手軽にできる家庭料理を学ぶ機会として、「シルバー男性料理教室」を予定しております。

その他といたしまして、「社会教育関係団体研修会」を5月11日に予定して、現在、社会教育関係団体の方、または、今後、社会教育関係団体を希望する方々に、社会教育関係団体というのはどういうものであって、どういうふうにするのが望ましいのかとい

うようなこと、また、登録申請書の作成についての説明を行い、各団体の交流も図る予定でございます。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

最後に、薬円台公民館さん、お願いいたします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の事業計画、平成31年4月1日から6月12日の計画をご説明させていただきます。

まずは、青少年を対象として、「ハッピーサタデー推進事業」と「学社連携事業 クラブ活動支援事業」を計画しております。ハッピーサタデーは年間13回、クラブ活動支援事業は年間8回実施いたします。そのうち、クラブ活動支援に関しましては、社会教育関係団体の地域貢献とあわせ、ともに学校教育に協力をしていこうというものでございます。薬円台小学校の太鼓クラブで和太鼓の指導をしております。定員をここには記入しておりませんが、太鼓クラブの参加児童数ということになります。

続きまして、成人対象事業の「ボイストレーニング講座」ですが、ピアニストの方もお招きをしまして、手話ソングも交えて、発声方法から合唱の基礎ということで、大きな声を出して健康にも役立てていこうという企画で、これは1回で終了のものでございます。

続きまして、高齢者対象事業といたしましては、「やくえんたい福寿大学」を年間10回、実行委員とともに企画・運営を行ってまいります。1回目は5月21日に開校式と史跡講座「江戸東京案内人」ということで、郷土史研究家の山本先生をお招きし、講演をいただく予定でございます。

同じく高齢者で「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、これは市の健康づくり課との共催で、月1回、年間12回の予定でございます。

その他の対象といたしましては、「やくえんたい軽スポーツフェア」、これも薬円台小学校のグラウンド及び体育館を会場として6月2日(日)に開催を予定しております。薬円台地区町会自治会連絡協議会、薬円台地区スポーツ推進委員、薬円台児童ホームなどの団体の協力のもと行っていきたいと考えております。

小さいお子さんとお母さん方を対象としました「カンガルーぽっけ」、これは地域保育ボランティアのご協力のもと、年間11回の開催を予定しております。

また、「教育関係団体研修会」といたしまして、各サークルの代表者の方に集まっていただき、サークルのあり方、各会員の心構え、それから、公民館の利用法ということでルールとマナーといった両面から改めて皆様方にご理解とご協力を求めていくというものでございます。

最後に、「地域緑化支援事業」です。これは薬円台花楽の会という地域団体とともに、潤いある地域づくり、駅前の花壇の美化を中心とした活動ということで今後予定してまいります。

薬円台公民館は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

議題2の「平成31年度公民館事業計画（4月1日～6月12日）」を5館の館長さんからご説明いただきました。委員の皆様でご質問のある方は挙手でお願いいたします。いかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員

三田公民館さん、2/3のところの5月26日に、田喜野井公園というところで「森林浴で健康！」を計画されているのですが、この田喜野井公園は上か下か、どちらですか。

○三田公民館長

上の部分です。

○吉田委員

では私のところだ。その内容的なものは、どんなことをやるんですか。

○三田公民館長

ブルーシートの上に寝転がって森林浴です。

○吉田委員

例えば案内とか動員とか、そういうものは町会のほうに来るのかしら。

○三田公民館長

これは企画から生涯学習コーディネーターさんと一緒に計画しているものですので、その方々に同行していただいて、面倒を見ていただけたらなっております。

○吉田委員

参加するだけでいいわけですね。特に我々のほうがどうこうということはない。

○三田公民館長

そうですね。参加者だけ、あとコーディネーターさんが同行いただく形となっております。

○吉田委員

じゃあ、特に町会がどうこうではなくて、案内をして、そこに来た人に対して行うということですね。

○三田公民館長

そうですね。三田公民館を集合場所にしまして、田喜野井公園まで歩いて行きまして、

そこで行います。

○吉田委員

集合は公民館のほうに集合して、そこから歩いて田喜野井公園まで行くと。

○三田公民館長

解散は田喜野井公園で。

○吉田委員

それが26日に決定ですか、日にちとしては。

○三田公民館長

はい。26日で、5月7日から受付します。

○吉田委員

この日は「ごみゼロ」で、公園に集まることになっていて、それが9時から10時までやるので、時間的にかち合ってしまう。みんなが周りのごみを持って公園に集まるという形をとっているの、時間的な面で問題があるかなと思って、その辺をちょっと。

○三田公民館長

そうですね。公園緑地課の担当課は伝えて……。

○吉田委員

10時には多分終わると思うので、それ以降であれば別に構わないと思うけれども。

○三田公民館長

わかりました。その辺はもう一回確認をとってみます。

○吉田委員

それともう一つ、実は各公民館の計画を見てみると、児童ホームというのがみんな入っていますよね。ところが、三田公民館だけは入っていないということで、その辺のところは従来からそうだったのか。私ずっと運審の委員として見ているけれども、見落としたのかどうか。

○三田公民館長

ハッピーサタデーでは、三山児童ホームを会場にしたり、部分的に共催のものが入ってくるのですが、年間を通して共催という形のものではなく、ハッピーサタデー以外でも共催では行っていません。

○吉田委員

ハッピーサタデーのときには児童ホームと一緒に、共催というのはあるけれども、この計画の中にはないということですね。

○三田公民館長

今回の計画の中には該当がなかったの。

○吉田委員

わかりました。よろしく。以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

ほかの委員の方。お願いします。

○舟橋委員

三田公民館さんのほうで「おひさまクラブ」というのが始まるみたいで、これはことしからですか。

○三田公民館長

前から行っていて名前が変わったという形です。

○舟橋委員

でも、毎週ではなかったと思うので。

○三田公民館長

前は隔週で行っていたのですが、間違えて来られる方もいたので、それでは毎週にしちやおうという話がありまして。

○舟橋委員

毎週毎週するのは大変かもしれないけれども、毎週やっていくことによってお母さんたちが来れる場ができるのは、大変だろうけれどもすごくいい企画だと思います。三田公民館さんの小さい子たちの今までの結果とかを聞くと、いつも人数が少ないんです。だから、知られていないのかもしれないから何とかアピールしてと言ってきたのですが、毎週やるのだったら、1人、2人、3人と、とにかく1桁でもいらっしゃる方があれば、その方を大歓迎して頑張って毎週やってください。

○三田公民館長

はい。少ない人数でも毎週やっているよという受け皿があれば来てくれるかなということ。

○舟橋委員

今悩んでいるお母さんたちが多くて、前に新京成の踏切にお母さんが赤ちゃんを連れて飛び込んだという事件もあって、きっと悩んでいたり相談するところがなかったのだろうなと思うので、娘のお友達とかに聞いてもそういう方がいらっしゃるので、ぜひ少ない人数にめげずに頑張ってくださいね。

○三田公民館長

友達づくりなどもしていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○舟橋委員

お願いします。

○大塚委員長

よろしいでしょうか。

ほかの方。加瀬委員、どうぞ。

○加瀬委員

シルバーリハビリ体操は、今、市内の全公民館で開催しているんですか。

○東部公民館長

はい、全公民館です。

○加瀬委員

それと、東部公民館さん、高齢者のところで5月16日に「高齢者の交通安全」があつて、市民安全推進課職員さんが講師のようですけども、今、非常に高齢者の交通事故が増えていて、きのうもその前もテレビで大騒ぎしていますよね。市民安全推進課の職員に問題があるわけではないですが、警察も呼んだらどうですか。

○東部公民館長補佐

この日は、まず警察のほう講師となります。補助として市民安全推進課がいらっしゃるといことです。

○加瀬委員

警察のほうが生々しい情報を知っていると思うので。

○東部公民館長

今回、福寿大学の企画をしています生涯学習コーディネーターさんのほうからも、高齢者の方の運転による交通事故を皆さん聞かない日がないぐらい耳にしていると思いますので、免許証の自主返納も含めて講座の中で取り上げてくださいという依頼はさせていただきます。

○加瀬委員

それと、もう一つ。前にも聞いたかなと思いますが、飯山満公民館さんのシルバー男性料理教室、これの食材は先生が用意されるんですか、それとも社会福祉協議会の方が前もって用意されるんですか。

○飯山満公民館長

これは、内容が家庭料理としか書いていないので私も聞いたんですが、1週間ぐらい前に話し合っ決めてと言っていました。

○岸波委員

そう、自分たちで買いに行きます。たしか当番を決めて買いに行くと思います。

○加瀬委員

生徒さんが買いに行くの。

○岸波委員

そうです。

○加瀬委員

その日に？

○岸波委員

前の日か何かに当番を決めるみたいです。

○加瀬委員

そうしてもらえばいいですね。東部は上げ膳据え膳です。食材を全部用意してあげて、生徒さんは来るだけ。

○大塚委員長

幸せですね。

○加瀬委員

ドタキャンがあるんですよ。1日3人ぐらいドタキャンがあったら大変ですよ。食材を購入済みですから。

いま、聞いたので今度そういう方法を何か考えようかな。

ありがとうございました。

○牧野委員

今の寿大学とか、三田の寿大学にも同じようなことが書いてありますけれども、免許証の返納という話と、あと乱横断と言うんですか、お年を召されると、三角形の一边はほかの二辺より短いというので斜めに横断される方が結構多いので、それもちょっと話題にしてくださればと思います。

○三田公民館長

こういうことをお話し願いたいと言えば加えてくれますので、伝えたいと思います。

○大塚委員長

あといかがでしょうか。

では、私のほうから。4館の館長さん、初めてでご苦労さまでございます。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

昨年までの館長さんからの引き継ぎもあったと思いますけれども、今、東部公民館としては、事業計画を皆さんがやっていただいて、楽しい活動が今年度もできていくと思うのですが、単年度ということではなくて、基本的に前回の館長さんのお話の中に、この資料にも後で出てきますけれども、かたいことを言えば各公民館さんの稼働率といいますか、そういうものも視野に入れる必要があるだろうと思います。そのためには、ネーミングと募集時期の問題、全てが一律ではなくて、難しいのだったら少し早目に募集する必要もあるだろうし、また逆に、やってあげているわけではないので、やっぱり来てほしいなというネーミング、あそこの公民館に行きたいなという、できれば今の時代に合わせたようなネーミングを考えていただけたらいいかなと思います。

また後で表を見て言いますけれども、少なくとも皆さんは船橋市の行政の方で、市民の最前線で対応する方ですから、やはり市民が親しく、そして行政がこれだけ頑張っているんだという一翼を担っていると思いますので、ひとつそういうことで接していただきたいと思います。

それと、もう一つは、3館で卓球開放をやっていますよね。卓球台は今ほどのぐらい修繕や何かをしないでやっているのでしょうか。ちょっと聞くとところによると、少し修理をしてほしいというものもあるというお話があるのですが、公民館の持ち物というのは市の財になるわけですよね。

○東部公民館長

はい。

○大塚委員長

そうすると、市のほうに申請をしないと費用は算出できませんよね。

○東部公民館長

毎年、修繕する予算といたしましては、建物自体、建物についている付帯設備等の修繕費と、あとは備品に対する修繕費もございます。それもざっくりとした額で年間を通じて各館予算配分しておりますので、そのお声は公民館職員のほうに言っていただいた上で対応させていただきたいと思っておりますので、もし何か不便とか、ちょっと危ないよということがあれば、真っ先に……

○大塚委員長

不便というよりも少し歪んでいるとか、それから、視覚障害者の方が通常の卓球台にボールが飛ばないように壁をつくるのだそうですが、そういう部分もあるので。

それでは、ほかにないようでしたら、全公民館さんからご報告をいただき、委員の皆様からご質問またはご意見をいただきましたので、4月1日から6月12日までについての採決をさせていただきます。

それでは、一括して承認することとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。

全員挙手ということで、各公民館さんからの事業計画につきましてご承認いただきました。

続きまして、次第3「その他」になりますが、事務局から連絡事項がありますでしょうか。お願いいたします。

○東部公民館長

前年度の最後の審議会で牧野委員より、各公民館の特徴などを広報特集号で紹介等できないかというご意見をいただきまして、その件について牧野委員さんから紙を一枚いただいておりますので、その説明をお願いしたいと思います。

○牧野委員

この間申し上げましたように、この半分に書いてまいりましたけれども、本当に特色

のあるものを皆さん頑張っているから、こんなことをやっているところもあるんだということを皆さんに知らせていただきたいなと思っております。

その知らせ方としては、広報ふなばしで小さな囲み記事でするよりも、4面を使っていろんな写真を入れたり、各公民館が、うちはこの場所があるんですよ、お茶の炉が切ってありますよとか、窯があって陶芸ができますとか、そういうことを紹介する特別版というか号外といいますか、そういうものが出たら、皆さんにそういうことをやっている公民館があるんだということを知っていただけるのではないかと。せっかく船橋の公民館は素晴らしいものを持っているので、それは市民の財産ですので、皆さんに紹介していただきたいなと思ってこのようなことを書いてみました。

○大塚委員長

ありがとうございます。

今お話があったように、公民館というところでこれだけの事業をやっているわけですね。東部地区だったら5公民館さんが平均40から50。ただし、毎月やるものもありますから数とすれば大変な数になります。牧野委員から周知方法として、公民館の一つのところで周知する方法も当然ありますけれども、広報や何かを使って、特集号ではないですけども、そういう方法もあるのではないかなというご提案だと思います。やはり今はPRの時代なので、おとしからPRの方法は何かないかということで審議し、まだ結論が出ていないのですが、その周知方法の一つということで、牧野さんから広報ふなばしという提案があった。

皆さんもご存じのとおり、一つの新しい提案をするには、それなりの理由と持っている方、そして、それを実現するための努力をしないといけないと、そう簡単に行政として立ち上げることは難しいと思います。これを皆さんでいろんな知恵を出し合って提案書というものをちゃんとつくりたいといけません。審査ではないけれども、必要だなというふうにしていく必要があるのだと思います。これをやることによって何が行政にとってプラスになるのか、メリットとデメリットというものがあるはずですから、そのメリットをきちんとつくり出していく必要があります。その周知方法について、委員の方には委員の方にお願ひしますが、館長さんのほうも一緒に検討するというので、これから2～3回である程度まとめたいと思います。ご協力をぜひお願いしたいと思います。

○東部公民館長

わかりました。

○大塚委員長

牧野さん、そういうことで進めさせていただきますので、ことしはどんどん意見を言っていたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○東部公民館長

委員長、その件で1点よろしいでしょうか。

○大塚委員長

どうぞ。

○東部公民館長

実は2～3週間ぐらい前に別件で広報課の職員が東部公民館に来まして、その職員はメディア推進係という係で、広報課は今、広報紙をつくる広報係、メディア推進係、船橋魅力発信係という3つの係で事業を行っています。牧野委員がおっしゃるのは恐らく広報紙ということですから今回来た職員とはちょっと違うのですが、そのメディア推進係のほうでは広報紙以外の各種メディア、媒体との調整であったり、皆さんよくごらんになるのが市勢要覧便利帳、ホームページ、あとケーブルテレビを使った広報を行っています。

その話があったので私もそれとなく話をしたところ、今、現在ケーブルテレビを使っ  
ての広報というのは、事業に参加した方々の声を聞いたりする事業ありきの広報だとい  
うことで、担当者も少し悩んでいるようでした。課長を含め市長公室長からも、もっと  
違ったメディアを使った広報を考えてみろというふうに提案を投げかけられているとい  
うことですので、まさに今、公民館ないしは皆さん、何かなければお知らせしないので  
はなく、今ある各行政が行っている細かい部分を掘り下げて、例えば公民館はこういっ  
た役割も担っているんだというような番組をつくってみないかというふうには声をかけ  
てあります。また、広報紙を含めてそういった活動を続けていきたいということで、今  
現在はそういった状況であるということをまずご報告させていただきます。

私からは以上です。

○大塚委員長

広報のほうは、プロから入った人がいるので今はよくなっていると思います。しかし、私達民間であってもいろいろな方向性を見出すこともあると思います。取り入れてくれるかどうかではなくて、我々が考えるものを自分たちでつくってみて、逆にそれを提案してみるという手もあると思います。例えば、市長・副市長さんなど幹部の方が何らかの方法で出ていただくという切り口もあるだろうし、また、逆に単に一つの公民館をクローズアップさせるという手もあるし、いろんなアイデアが出せると思います。

公民館は市民のためにあり、行政の窓口であるという基本的なところに立って、どうしたらみんなが来てくれるか。いろんなことをやっていますけれども、なかなかそこが結びつかない。言ってみれば投票率と一緒なんです。投票率が少ないかもしれないというのはなぜかと考えたときに、やっぱり変えなければいけないだろうと思います。その辺を今後整理した上で皆さんと議論を進める。議論を進めるに当たっては、マトリックスではないけれども、ある程度いろんな分類をしておいて、その分類ごとに意見を言い合っていくというふうを考えていかなければいけないと思いますので、皆さんのご協

力をひとつお願いしておきたいと思います。

ということで、牧野さんの大変いい提案をいただきましたので、うれしく、今後とも進めさせていただきます。

ほかに事務局からございませんでしょうか。

#### ○東部公民館長

それでは、本日たくさん資料を机の上に置かせていただいたのですが、それにつきまして簡単に説明をさせていただきたいと思います。

「資料1」と書かれているものでございます。

まず1番目として、東部公民館区社会教育関係団体についてですが、こちらに東部公民館区各公民館の年度ごとの登録団体数を記してございます。それぞれの公民館の本日現在について、それぞれ団体をご紹介するために一覧表もあわせてお配りさせていただいております。今回は2年ごとの更新ということで、先ほど来、各事業計画の中で社会教育関係団体等の説明会ということで、今、各サークルさんのほうで書類を整理している段階だと思われます。それをもちまして6月1日以降の団体については、また2年の更新という形になりますので、書類を精査した上で、次回あるいはその次になるかもしれませんが、正式な令和元年度の登録団体数についてはお知らせすることができるかと思ひます。一応、数の推移についてはお渡しした資料のとおりでございます。

続きまして、2番目の「市民の力活用事業」につきまして、簡単ですがこちらもご説明いたします。今年度も引き続き、平成27年度より始まった「市民の力活用事業」の募集が既に始まっております。添付資料の中にはホームページの画面を焼いたもの、それと、「地域力活性化プログラム『市民の力活用事業』実施要綱」、あわせてそれに伴います提出書類様式1、2、3と、それに伴う審査基準ということで書類を用意させていただきました。今年度も引き続き各5ブロックで3団体ずつの実施を目指して募集をしているのですが、現状のところ、こちらの「(2)各公民館事業実施数」ということで記してございますが、中央公民館は29年度、30年度、5事業ずつというふうに数が記されています。

そもそもこの事業は、企画を持った方がその会場となる公民館に提案をして、公民館とともに事業を実施するという内容でございますが、事業を実施する団体様のほうも、やはり中央公民館は場所がいいということ、会場の数も多いということから、結構な数が挙がっております。この4月から三田公民館に行った羽賀館長ですが、以前は中央公民館の事業担当者ということで、30年度の5つの事業をほぼ団体様と一緒に企画運営を実施してまいりました。東部公民館区におきましても、皆さんご存じのように毎年薬圃台公民館さんのほうでハンディキャップスポーツについて実施しているところでございますが、この事業の提案についても、やはり全体的には偏って申請が上がってきているように思われます。市内26館ございますので、できればここにある公民館以外の今まで

未実施の公民館についても皆さんに提案いただいて、よりこの事業が市内全域に広がっていただけることを期待しているところでございます。

私からの報告は以上とさせていただきます。

#### ○大塚委員長

1番は東部公民館区の社会教育関係団体について、2番は「市民の力活用事業」になっています。資料1は、これは東部地区として初めて「市民の力活用事業」を行政の本庁のほうに引き上げて、そこで一つの協議会ができたということの実績です。

それから、その裏の部分においては、先ほど言った稼働率が出ています。やはり地域により、場所により、平均すると50%を切っている。50%を超えて70~80%いつている（ところもある）。これは駅近だとか、過疎地と言っては悪いですが地元の方々しかいないとか、これはこれで、そういう現状をその地域ごとのものであるということ諦めるのか、それとも、その地域なりの周知の仕方やネーミングの仕方が変わるのかどうかということ、諦めずに考えていかなければいけないのだろうと思っております。

現在のところ、東部公民館区でいくと東部さんと薬円台さん、この2館は数字的には平均値を上回っているのかなと思います。あとの3館はどうしても駅からちょっと離れているのでなかなか大変なのですが、できればフィフティ・フィフティで50%というのを目標に皆さんと一緒に考えていきたい。それについては、さっき言ったように、例えば周知の期間を1カ月ぐらい前からやるとか、いろいろな方法があるだろうと思います。また、ネーミングの問題もあるので、その辺を今後検討していただければありがたいと思います。

それから、委員の皆さんは長年やっていらっしゃるのをおわかりだと思いますが、今回、金子館長さんのほうから、実施要領の中身について、目的は何かを書いたものと提案書、決定通知書、実施報告書、それから、評価のポイントを出していただきました。改めてこれを皆さんに知らせておいて、新しく「市民の力活用事業」が出てきた場合には協力をしていいものをつくりたい、そういう気持ちでこれを活用していただければいいと思います。

それから、私のほうで公民館の皆さんにお願いしたいのは、新規事業と先ほど言っていていただいて大変うれしかったのですが、それが新規事業であるということがわかるように、「◎」をつけるなり何なりして印をつけていただくと、その方向性なり実際の集客数などが、一般論ではなくて、今年度新規事業がこういう形で増えているとか、思ったより集まらないならその原因は何なんだというところの分析もできます。なかなか数が多いですが、そういう目印をつけていただくと大変ありがたいものですから、次回はひとつその方向でお願いできたらと思います。

委員の皆さん、いただいたこの資料について何かご意見があれば。

吉田さん、お願いします。

○吉田委員

つまらない話で恐縮ですが、三田公民館がナンバーでいくと10番目にあるというのは、私はすごくいいなと。自画自賛で恐縮ですが。というのは、三田公民館というのは、はっきり言って場所が全然説明できない。だから、「三田中のそばだよ」という話になるんですけど、それでもわからない。すごく人々が来てくれる状況が少ないところにながら10番目だというのが、ほかは何なのだろうかという感じですが、その辺も先ほど委員長が言っているようにPRというものを、今はSNSという形のものも考えられると思うのですが、三田公民館への行き方が全然わからないというのがすごく強いです。行ってもわからないという話が何度もあるので、その辺を……。

○大塚委員長

初めは僕も行ったときに、なかなかわかりにくかった。この数字を見ると東部地区の全体の順位なり数字というのはいいんです。努力されていることは間違いない。

ただ、やる以上は1%でもいいからアップする努力を僕らで一生懸命やりたいと思います。そして、いろんな議論をしながらやっていくということです。新しい館長さん、ほかの公民館の運審のやり方はいろんなやり方がありますが、私どものこの委員会は、必ず1回や2回は委員さんにしゃべってもらわないと終わらないものですから、皆さんに意見を言っていただくということで活発にやらせていただいております。よろしくお願ひしたいと思います。

○舟橋委員

今年度、館長さんが4人かわられたので、1年かけてもなかなか名前を覚えるのが大変なんですけれども、できれば館長さんの名前があるように。公民館さんは入っているんだけど、お名前をちょっと。名簿がありますが、これを会議のときに毎回持ってきますか。

○東部公民館長

この公民館はこの場所だというのは皆様ご存じですから、次から名前で作っておきます。

○舟橋委員

お願いします。

○加瀬委員

委員長、先ほどの公民館の1年の利用率けれども、やはり五本指に入るのは完全に利便性なんです。あとは吉田さんの話にも関連するけれども、事業の中身とか、もっと言うと、特に三田公民館さんなんかは完全な住宅地なんだけれども、利用する人たちが固定されているんだよね。利便性のいいところというのは、事業を見て、これはいいから、便利だから行こうというので増える部分がある。だけど、本当に一生懸命歩いていかなければいけないようなところにある公民館というのは、やっぱり事業の内容だと思

う。だから、それなりに皆さん苦勞されて事業を組んでいる。

この間、公民館研究大会が船橋で行われて、何年か前には千葉のときに出させてもらったけれども、ローカルな田舎のほうに行くと集会所なんです。名前は公民館だけれども、我々が考えている船橋の公民館と実施していることが全然違う。どっちがいいという話でもないんですが、あちらの方はそれなりに公民館をうまく利用している。よく話を聞くと、おじいさん、おばあさんが集まってきて、お茶を飲んでいるだけなんだよね。そういうところもある。でも公民館なの。だから公民館って何だということになると、船橋でやっているのが本来なのか、いろいろな考え方があるかと思う。

私、何年か前にもこの会で言ったことがあると思うけれども、公民館の職員さんというのは、本当に毎日毎日苦勞して事業を考えてくれているんですよ。そういう意味では、ここにいるメンバーは資料を見て話し合いをしているけれども、一般の市民はそういうことがわかっていない。だから、さっき牧野さんが言われた広報に載せるというのは私も大賛成。ぜひそれを実現する方向で行ってほしいですね。私、去年だったか、事業の宣伝に公用車に紙を張って走ればと言ったよね。

公民館の公用車がある。自分のところのこれだという事業を。許可は出なかったのですか。

#### ○東部公民館長

その使い方は、いいお返事をいただけないと……。

#### ○大塚委員長

館長の気持ちはわかります。でも、僕ら民間だけど、やってみなきゃわからないという感覚があるんですよ。だめもとであっても、どこかで穴をあけられるかもしれないというのがあるじゃないですか。だから、館長さんたちにそれをぶつかってやれということではなくて、現状をすこし改善できるかもしれないということを考えているので、やってみようということです。

今、加瀬委員が言われたように、公民館という一つの目的だけを絞り込んで進んだら、狭くなってしまうのかと思います。過去に公民館の去就問題もありました。その時まで公民館が市民のため、行政のために出来ることを努力していくことです。

#### ○東部公民館長

ありがとうございます。実は、今現在いろいろな市の出先機関といいましょうか、図書館はご存じのように、西図書館を除いて全て指定管理者制度で運営されています。船橋市は中核市という都市の規模の中では指定管理化率というのが10%台ということで、ほかの中核市は軒並み50%台を維持しながら指定管理制度を導入されているということです。

もちろん船橋については、就業労働人口というのでしょうか、税収の大部分が市民税という中から予算を組んでおりますので、今後、高齢化がさらに進むと働く人口が減っ

てくる中では税収も減ってしまう。もちろん市の貯金というのもございまして、前年度まではその貯金を少しずつ取り崩して事業運営を行っていたのですが、もう限界だということで、平成 31 年度、32 年度については、普通建設費というのが軒並み凍結されております。昨年度までやっていた工事については今年度も引き続き行うのですが、31 年度、32 年度については、新たな建設工事は全く白紙の状態です。設計すら行えないというのが現状です。そうなってきた中で、今、聖域なき指定管理者に向けての計画を考えろということで、どこの課においても、民間を使った事業展開ができないかとか、指定管理者制度を導入した場合にどのような弊害があるかというのを、それぞれの部局で知恵を出し合っていてまとめているところでございます。

ですから、今、委員長からお話があったように、公民館も真っ先にそのやり玉に挙がっているのは確かなことで、ただ、船橋市直営で残るがために歴代の先輩たちが苦勞されて、正規職員から非常勤職員へ職員をシフトさせながら、直営で今現在も維持できている。この非常勤化された職員をさらに指定管理ということになると、非常勤さんというのは、言い方は悪いですが、あまり賃金をお支払いできない中でも職員以上にベテランの正規職員と化して事業を行ってくれているので、私の私見ですが、公民館を指定管理者制度という枠には、できれば進んでもらいたくはないかなというふうに思っておりますし、また今後もそういった勉強会があれば、私はそのような意見を発信していこうと考えてはおります。

すみません、長くなってしまっ。

#### ○大塚委員長

前から私も皆さんも思っているのですが、こちらから発信しなければいけない部分もあると思います。

そういう意味で、公民館を残すために、我々が新しい何かを、参加者が増えておもしろいなというものを発信していかなければいけないと思うんです。全ての事業は。民間であろうが行政であろうが。今までやっていたからそれを継続するのではなくて、その中に色をかえたり品をかえたりすることによって、変わる可能性がある。

逆に一つこんなことができないかなと思うのは、船橋には地区社協さんが全部にあるじゃないですか、地区社協さんをお願いして、来る家庭、来ない家庭、全ての町会で世代別にして、「あなたが公民館に行くとしたらどんなことをやりたいですか」というリサーチを、来た人ばかりではなくて来ない人たちにも、「なぜ来られないのですか」と、体が悪いとか、そういう部分で一度皆さんの考え方を聞くという方向もあると思うんです。それは全部ではなくて、よく統計で何%あったらというのがないじゃないですか。そういうことをやることによって、また違う道が開けるのかなということも考えたりしたものですから。

一つの目的として、ことしはさっき言ったように、広報を含めて1%でも稼働率が上

がる方法で総合的に考えていきたいと思うのですが、どうですか。

最後の「船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」というのがあると思います。スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、これは30年の3月、それから、30年6月に千葉県教育委員会体育課の改定ガイドライン、それでようやく船橋の教育委員会の保健体育課がつくった「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」がこうなって、実はこの4月にあるところで講演をしていただきました。読んでいただければと思います。

それでは、長時間にわたって審議いただき、ありがとうございました。

では、事務局さんのほうに戻します。

○事務局（東部公民館長補佐）

ご審議ありがとうございました。

次回のご連絡をいたします。本日日程を配らせていただきましたが、次回は6月13日木曜日、午後3時からになります。東部公民館2階会議室、この場所で開催いたします。次回につきましては令和元年度の第2回という形になります。令和元年度は5月1日を超えてから4月1日にさかのぼって第1回ということなので、5月になれば今回から令和元年度の第1回という呼び名になりますので、ご承知おきください。

それでは、これもちまして、平成31年度第1回東部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時00分閉会

令和 年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印